

(北九州県土整備事務所経由)

26 建第6号-269
平成28年10月19日

光進工業(株)

細川 忠広 殿

福岡県知事 小 川 洋



一般 建設業の許可について (通知)

平成28年 8月10日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(般-28) 第 10979 号
許可の有効期間	平成28年10月19日から平成33年10月18日まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工工事業

建築工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成33年 9月 18日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)